

競売物件の入札をするには、
入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ・ 提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月23日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 井 上 浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月13日 午前 9時00分から 令和 8年 1月20日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月27日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月17日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 1月30日 午前10時00分から 令和 8年 1月30日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。郵送による買受申出は、入札期間最終日の午後5時必着です。特別売却実施期間中の買受申出の受付は、期間中の金曜日(祝日を除く)の午前10時から午後4時までです。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	6,610,000 5,288,000	一括	1,322,000	38,024	7,653
1	3,110,000				
2	620,000				
3	2,880,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 守山市守山六丁目字南百ヶ町 |
| | 地 番 | 44番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 89.83平方メートル |
| 2 | 所 在 | 守山市守山六丁目字南百ヶ町 |
| | 地 番 | 45番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 17.78平方メートル |
| 3 | 所 在 | 守山市守山六丁目字南百ヶ町 44番地11、45番地11 |
| | 家屋 番号 | 44番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.29平方メートル
2階 38.92平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月11日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 井 上 浩

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 守山市守山六丁目字南百ヶ町

地 番 44番11

地 目 宅地

地 積 89.83平方メートル
- 2 所 在 守山市守山六丁目字南百ヶ町

地 番 45番11

地 目 宅地

地 積 17.78平方メートル
- 3 所 在 守山市守山六丁目字南百ヶ町 44番地11、45番地11

家屋 番号 44番11

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 48.29平方メートル
2階 38.92平方メートル



令和7年(ケ)第20号
令和7年5月28日受理
令和7年7月8日提出

現況調査報告書

大津地方裁判所

執行官 山下 洋介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 守山市守山六丁目字南百ヶ町
 地 番 44番11
 地 目 宅地
 地 積 89.83平方メートル
- 2 所 在 守山市守山六丁目字南百ヶ町
 地 番 45番11
 地 目 宅地
 地 積 17.78平方メートル
- 3 所 在 守山市守山六丁目字南百ヶ町 44番地11、45番地11
 家屋 番号 44番11
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 48.29平方メートル
 2階 38.92平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	守山市守山六丁目6番2号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等

目的建物の門柱に所有者の氏名が表示された表札が設置されていた。

2 目的土地の状況等

(1) 目的土地の図面関係

目的土地の公図は別紙のとおりであり、同公図は地図に準ずる図面（旧土地台帳附属地図）である。
地積測量図は別紙のとおりである。

(2) 目的土地の形状等

上記地図、地積測量図、守山市役所税務課の地番図及び現地の境界明示物（塀や道路との境）等を参考に現地で目的土地を立入可能な範囲で簡易計測したところ、その辺長及び形状は概ね別紙の地積測量図に合致するものと認められた。

(3) 目的土地の利用状況

ア 目的土地は目的建物の敷地等として利用されている。

イ 目的土地は一体となって目的建物の敷地として利用されており、物件1及び2土地間の境界を識別することはできなかった。

(4) 物件1土地の接面道路について

南西側で現況幅員約2.9メートルの舗装市道に概ね等高に接しており、同道路は建築基準法42条2項道路に指定されている。

なお、上記公図及び上記地番図の記載から接面道路は地番44番1の土地であると思料された。同土地の登記上の所有者は個人名義のままとなっている。

3 目的建物の状況等

(1) 目的建物の形状及び間取り等

目的建物の形状及び間取り等は、概ね別紙の建物図面及び別紙の間取図のとおりである。

(2) 目的建物の利用状況等

目的建物は所有者の居宅として利用されている。

(3) 目的建物の維持管理等

壁紙や天井の一部に損傷が見られたほか、経年相当の劣化が存した。目視で確認できる範囲では、その他に特段の損傷等は見受けられなかった。通常程度の維持管理はなされているように見受けられた。

(4) その他

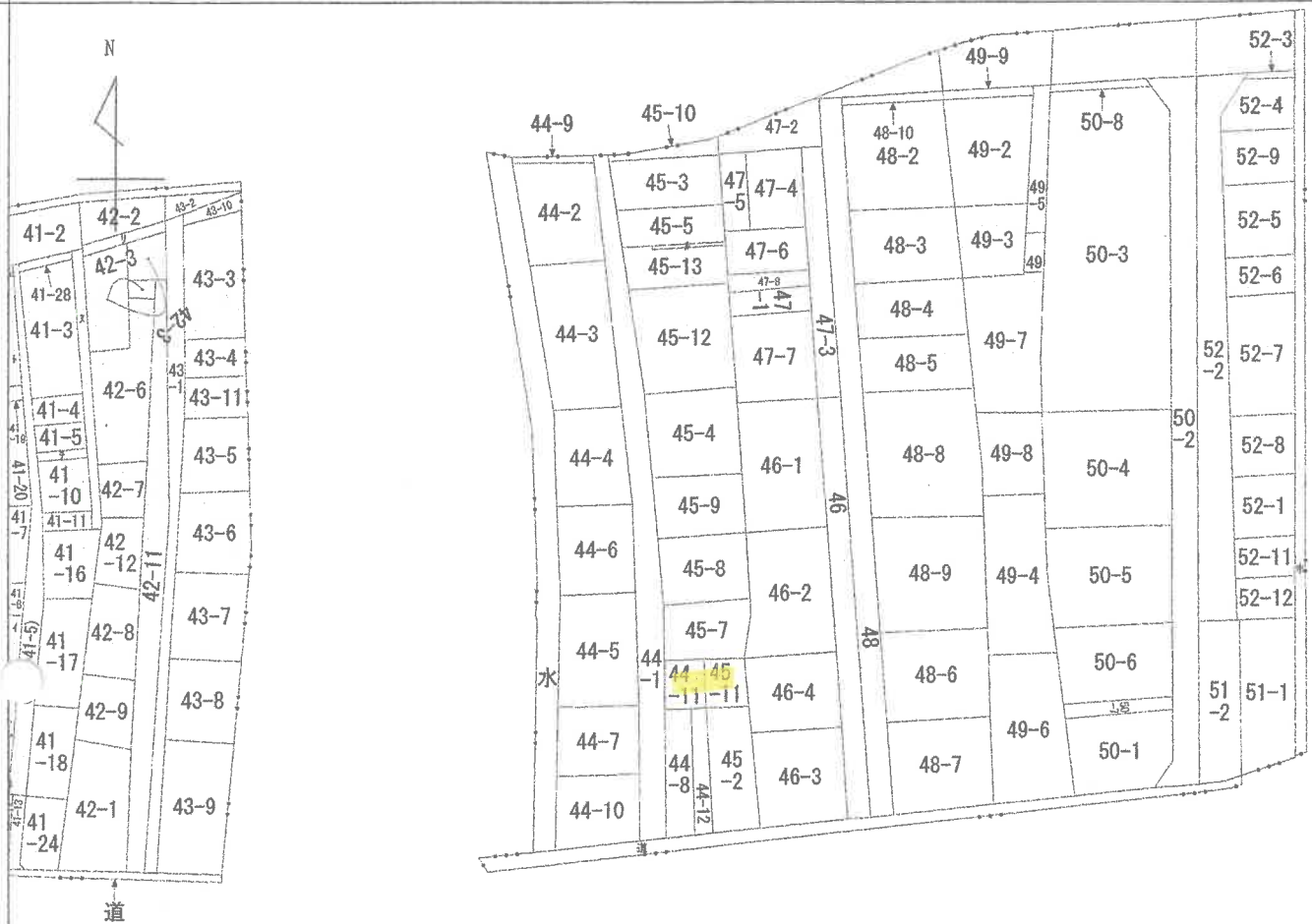
目的建物の南東側の屋根の一部が隣地に越境しているように見受けられた。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 目的建物に居住しています。 2 目的建物に雨漏り等の不具合はありません。 3 2階の天井やクロスの一部に損傷がありますが、当該場所に設置していたカーテンを外した際に生じたもので雨漏り等による損傷ではありません。 4 建築当初から目的建物の南東側の屋根の一部が隣地に越境しています。現在は隣地所有者との間で特に紛争等は生じていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月12日 (木) 11:45～12:00	守山市役所 税務課 建築課	目的物件の地番図、建物図面交付請求 目的土地の接道状況確認
令和7年6月12日 (木) 12:40～12:55	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況等確認
令和7年6月26日 (木) 10:00-10:15	大津地方法務局	目的物件の登記事項証明書、図面等交付請求
令和7年6月30日 (月) 10:05～10:30	物件所在地	立入調査、評価人帯同 所有者から事情聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 守山6丁目

請 求 部 分	所 在	守山市守山六丁目字南百ヶ町				地 番	44番11			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月26日
 大津地方法務局

請求番号：53-4
 (1/1)

登記官

6

登記年月日：平成5年12月16日

55,555.55

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月26日 大津地方法務局

登記官

7

請求番号：53-11

0024932
地積測量図

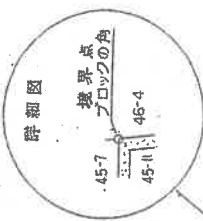
地番 44-8, -11

土地の所在 守山市守山町字南百ヶ町

45.12.16

守山市守山六丁目

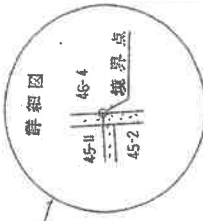
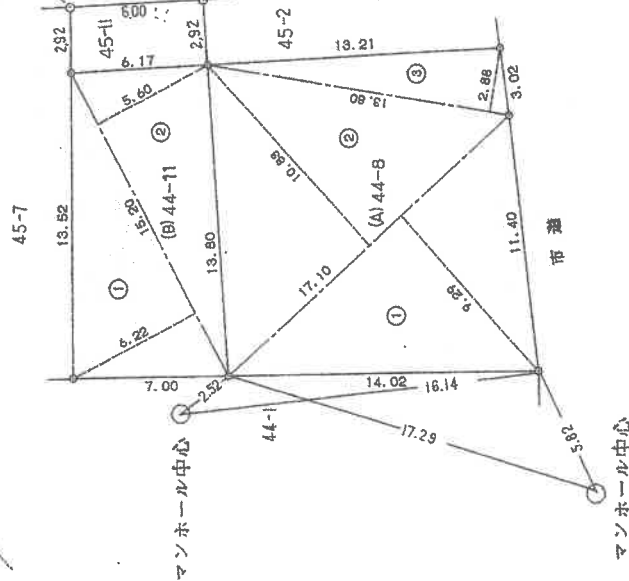
平成8年3月25日町名変更



求積表

地番 (A) 44-8	符号	底辺	高さ	倍面積
1	1	17.10	9.29	158.8590
2	2	17.10	10.83	185.1930
3	3	13.80	2.88	39.7440
合計				383.7960
1/2				191.8980
地積				191.89 [㎡]

地番 (B) 44-11	符号	底辺	高さ	倍面積
1	1	15.20	6.22	94.5440
2	2	15.20	5.60	85.1200
合計				179.6640
1/2				89.8320
地積				89.83 [㎡]
総合計				281.7300 [㎡]



作製者

土地家屋調査士

平成5年10月29日作製

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成5年12月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月26日 大津地方裁判所

登記官

8

請求番号：53-12

0024934
地積測量図

地番 45-2, 45-11

土地の所在 守山市守山町字南百ヶ町

H5.12.16

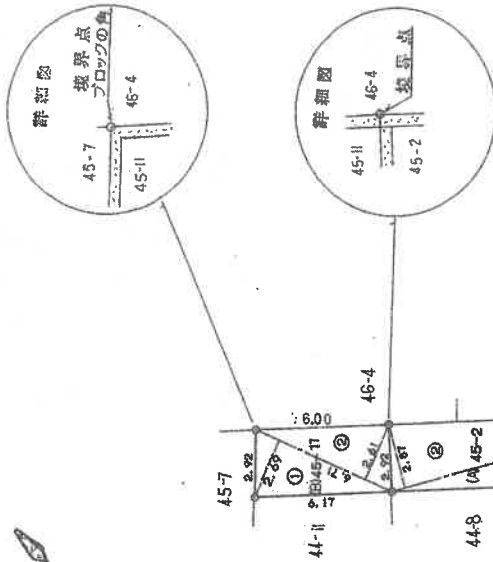
守山市守山六丁目 平成8年3月25日町名変更



求積表

地番	(A)45-2	底辺	高さ	倍面積
1	13.29	2.91		38.6739
2	13.29	2.87		38.1423
合計				76.8162
1/2				38.4081
地積				38.40m ²

地番	45-11	底辺	高さ	倍面積
1	6.71	2.69		18.0499
2	6.71	2.61		17.5131
合計				35.5630
1/2				17.7815
地積				17.78m ²
総合計				56.1896m ²



マンホール中心 20.04 22.37 23.13 20.28 マンホール中心

作製者

土地家屋調査士

平成 5年 10月 29日(作製)

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成6年6月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月26日 大津地方法務局

登記官

9

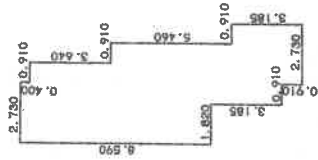
2022361

各階平面図

家屋番号 44番11

建物図面 6.6.16

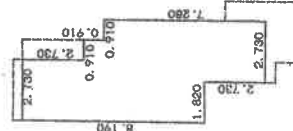
一階平面図



求積表

2.730 X 0.400	=	1.092000
3.640 X 3.640	=	13.249600
4.550 X 4.550	=	20.702500
2.730 X 0.910	=	2.484300
3.640 X 2.275	=	8.281000
2.730 X 0.910	=	2.484300
合計		48.293700
床面積		48.29 m ²

二階平面図

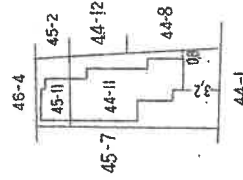


求積表

2.730 X 2.730	=	7.452900
3.640 X 0.910	=	3.312400
4.550 X 4.550	=	20.702500
2.730 X 2.730	=	7.452900
合計		38.920700
床面積		38.92 m ²

建物の所在 守山市守山町字南百々町44番地11, 45番地11

守山市守山六丁目 平成8年3月25日町名変更



作製者

縮尺 1/250

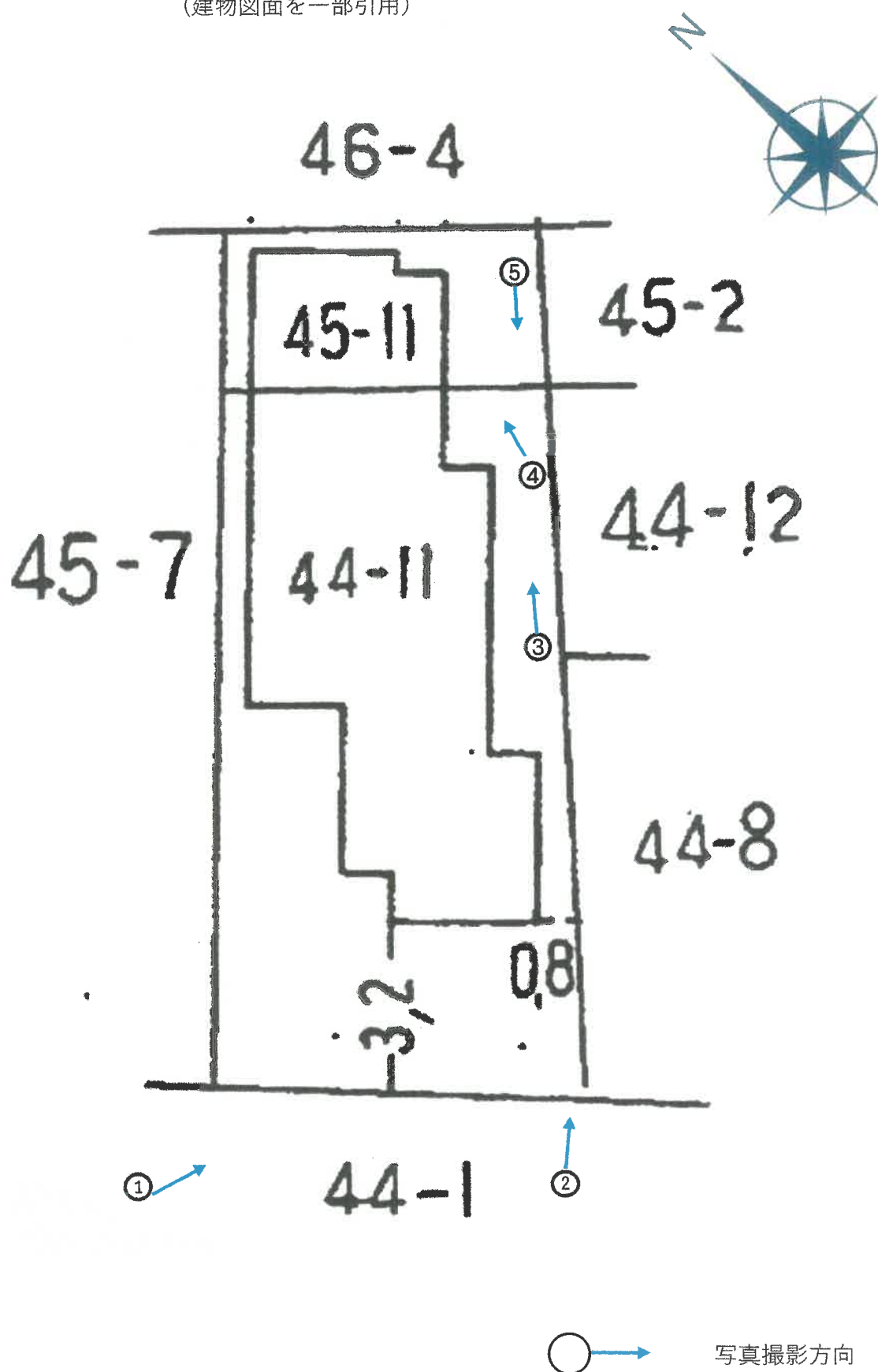
申請人

縮尺 1/500

(タテマシ)

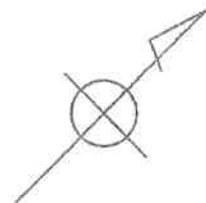
土地建物位置関係図

(建物図面を一部引用)

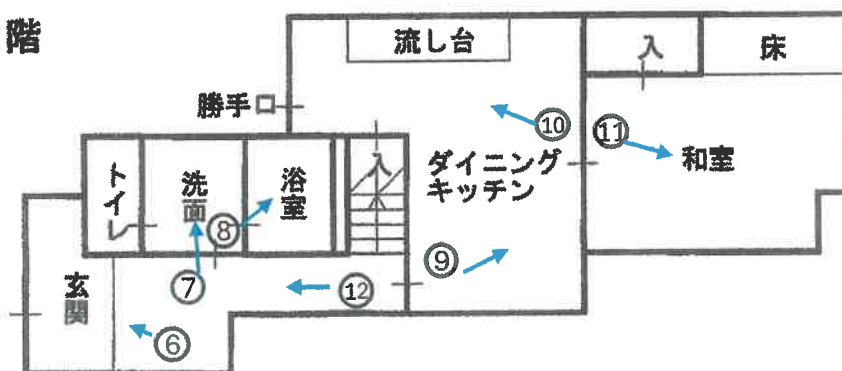


間取図

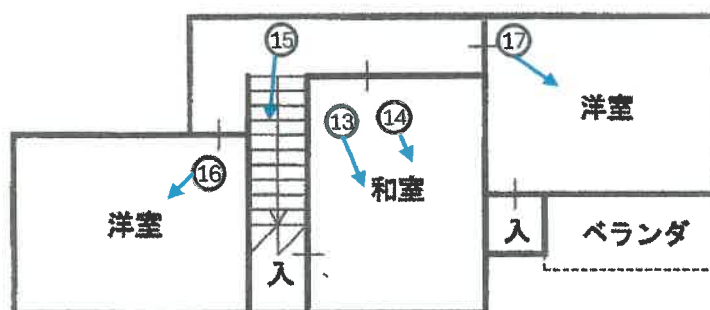
令和7年（ケ）第20号



1 階



2 階



写真撮影方向



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱

令和 7 年 (ケ) 第 20 号
令和 7 年 6 月 30 日 現地調査
令和 7 年 7 月 7 日 評価

大津地方裁判所 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

玉 瀧 光

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,610,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,110,000 円
物件2 (土地)	金 620,000 円
物件3 (建物)	金 2,880,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	「物件目録記載のとおり」	
2	所在地 地目積	「物件目録記載のとおり」	
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	
番号	特 記 事 項		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 守山市守山六丁目字南百ヶ町 |
| | 地 番 | 44番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 89.83平方メートル |
| 2 | 所 在 | 守山市守山六丁目字南百ヶ町 |
| | 地 番 | 45番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 17.78平方メートル |
| 3 | 所 在 | 守山市守山六丁目字南百ヶ町 44番地11、45番地11 |
| | 家屋 番号 | 44番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.29平方メートル
2階 38.92平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1・2)

位 置 ・ 交 通	JR東海道本 線「 守山 」駅の 北 方 ・ 道路距離 約 1400 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % なし 景観計画区域(一般市街地ゾーン) 屋外広告物規制(第5種地域) 周知の埋蔵文化財包蔵地(二ノ畦・横枕遺跡)に含まれる
画 地 条 件	規模 107.61 m ² (公簿) 間口約 7.0m 奥行約 16.4m ほぼ長方形	
接 面 道 路 の 状 況	南西側で幅員約2.9mの舗装市道(元町7号線)に概ね等高に接面 (建築基準法第42条2項道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道 ガ 配 管 下 水 道	前面道路に本管あり 前面道路に本管あり 前面道路に本管あり
土 壌 汚 染 等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。 昭和50年、昭和63年の住宅地図では事業所となっており、平成10年、平成24年の住宅市図では戸建住宅の敷地となっている。 目的土地及び分筆前土地の土地登記簿及び土地閉鎖登記簿によると、目的土地1の地目は明治以降、田であり、昭和44年10月に田から宅地に地目変更されている。所有者は明治以降、個人での所有が続き、平成3年7月に有限会社臨界計画事務所、平成5年5月に株式会社住宅センター、平成6年7月に現在の所有者に所有権移転している。目的土地2の地目は明治以降、田であり、平成元年5月に田から雑種地へ、平成6年3月に雑種地から宅地に地目変更されている。所有者は平成元年に守山市の所有となっており、平成3年2月に個人、同年6月に有限会社臨界計画事務所、平成5年5月に株式会社住宅センター、平成6年7月に現在の所有者に所有権移転している。	
特 記 事 項	・目的土地1、2は一体となって目的建物の敷地等として利用されている。 ・南西側道路は個人名義の土地(44番1土地)であるが市道認定されている。	

(注) 供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況

(物件 3)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成6年6月9日 新築 経過年数： 31 年 経済的残存耐用年数： ほぼ満了年
仕様	構造：木造 屋根：瓦葺 外壁：モルタル吹付等 内壁：聚楽壁、クロス貼等 天井：クロス貼、板貼等 床：フローリング、畳等 設備：電気、水道、風呂、排水等 その他：
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	目的建物は全体的に経年相当の劣化が認められたほか、目視で確認できる範囲では、壁紙や天井の一部に損傷が見られた他は特段の損傷等は見受けられなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1・2	105,000	1.02	107.61	0.90	10,370,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 守山 (県) -4

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $113,000\text{円/㎡} \times 103.67/100 \times 100/102 \times 100/109 = 105,000\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位+2 (相乗積 100/102)

◇地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/106 \times 100/100 \times 100/103 \times 100/100 = 100/109$

イ 個 別 格 差 : 方位+2 (相乗積 102/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	150,000	87.21	0.05	650,000

ウ 現価率

(物件3 主である建物)

経済的耐用年数をほぼ満了していること、建物の現況等を勘案し、現価率を5%と認定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1・2	10,370,000	0.40	法定地上権	4,150,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1・2	10,370,000	-4,150,000		1.00	0.60	1.00	3,730,000
3	650,000	+4,150,000	1.00	1.00	0.60	1.00	2,880,000
一 括 価 格(合計)							6,610,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

内訳価格(土地)

土地の内訳価格は地積比按分により以下のとおり算定した。なお、端数処理する場合がある。

物件 番号	面 積(m ²) ア	面積比率(%) イ	評価額(円) ウ	内訳価格(円) イ×ウ
1	89.83	83.5%	3,730,000	3,110,000
2	17.78	16.5%		620,000
合 計	107.61	100.0%	—	3,730,000

第6 参考価格資料

地価調査価格 (守山(県)-4)

所 在 : 守山市吉身3丁目字太田551番9
「吉身3-6-19」

価 格 : 113,000 円/㎡

位 置 : JR東海道本 線「 守山 」駅の 北 方・道路距離約 1400 m

価 格 時 点 : 令和 6 年 7 月 1 日

地 積 : 204 ㎡

供給処理施設 : 水道・下水

接 面 街 路 : 南東側 4.3 m 市道

用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60 %、容積率 200 %)
防火地域の指定無

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 受 命 物 件 の 位 置 図
- 2 受 命 物 件 附 近 の 状 況 図
- 3 公 図 写 し
- 4 地 積 測 量 図 写 し
- 5 建物図面写し、各階平面図写し
- 6 建 物 間 取 図
- 7 写 真 撮 影 位 置 図
- 8 現 況 写 真

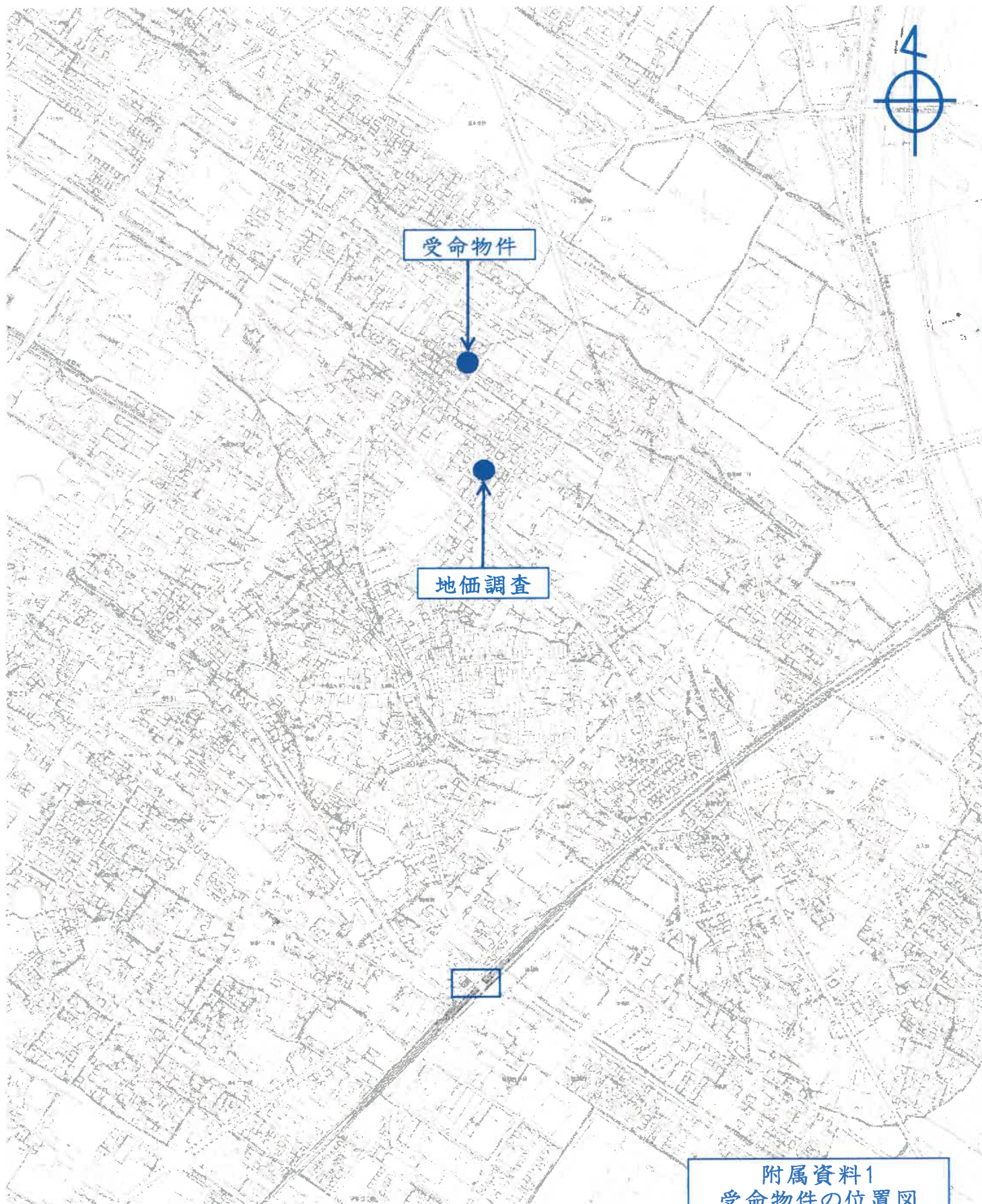
固定資産税評価額(令和7年度)

物 件 1 : 5,564,070 円

物 件 2 : 1,101,293 円

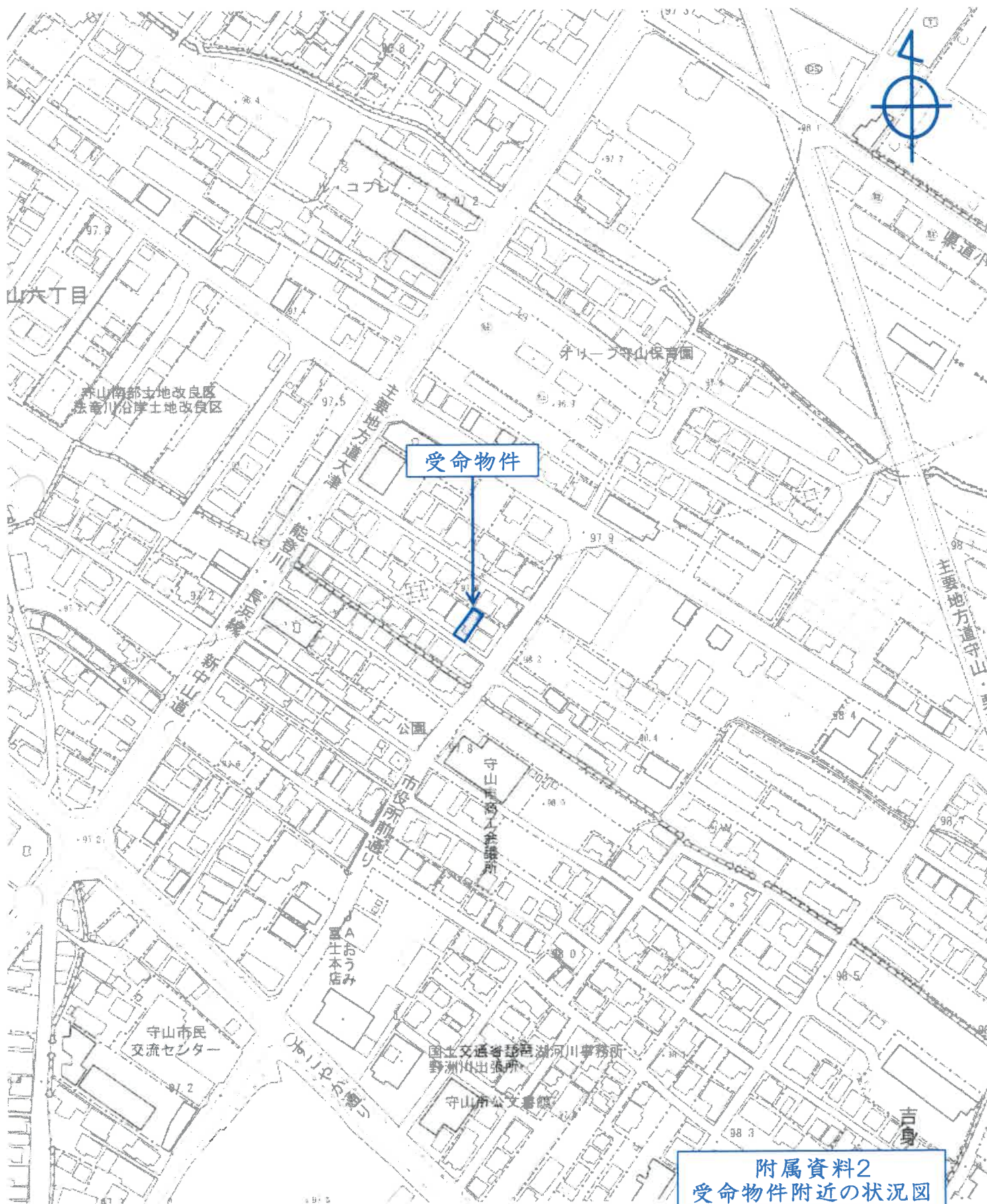
物 件 3 : 1,605,246 円

以 上



附属資料1
受命物件の位置図

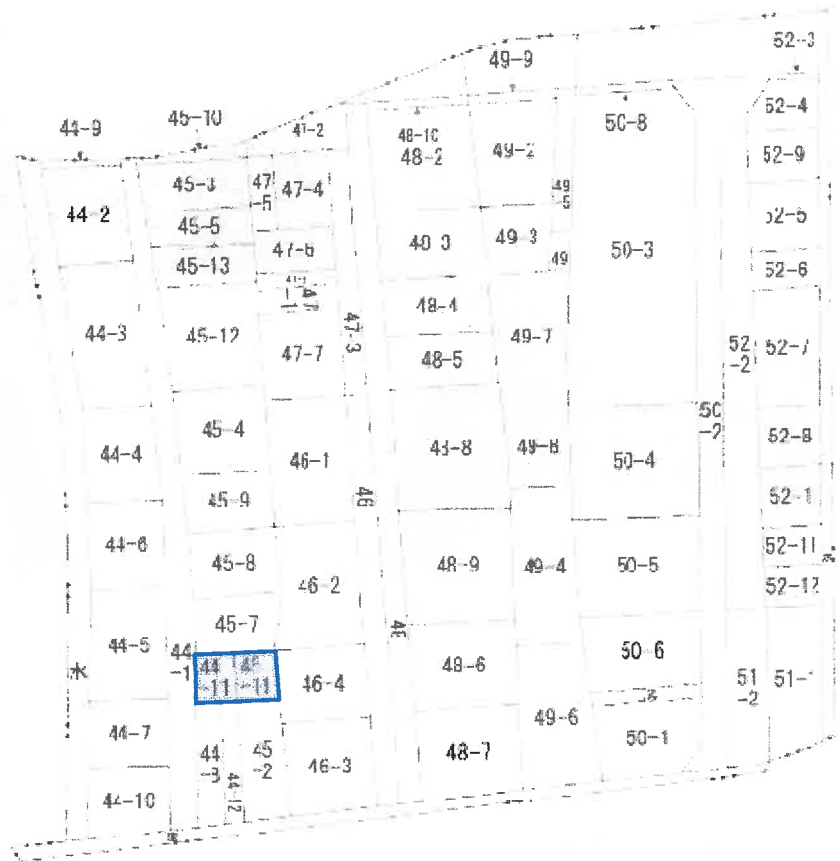
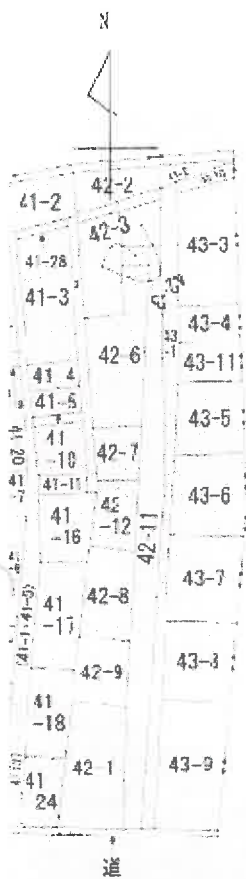
守山市役所所有
縮尺1/10,000白地図



受命物件

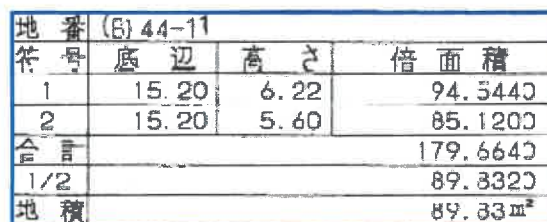
附属資料2
受命物件附近の状況図

守山市役所所有
縮尺1/2,500白地図

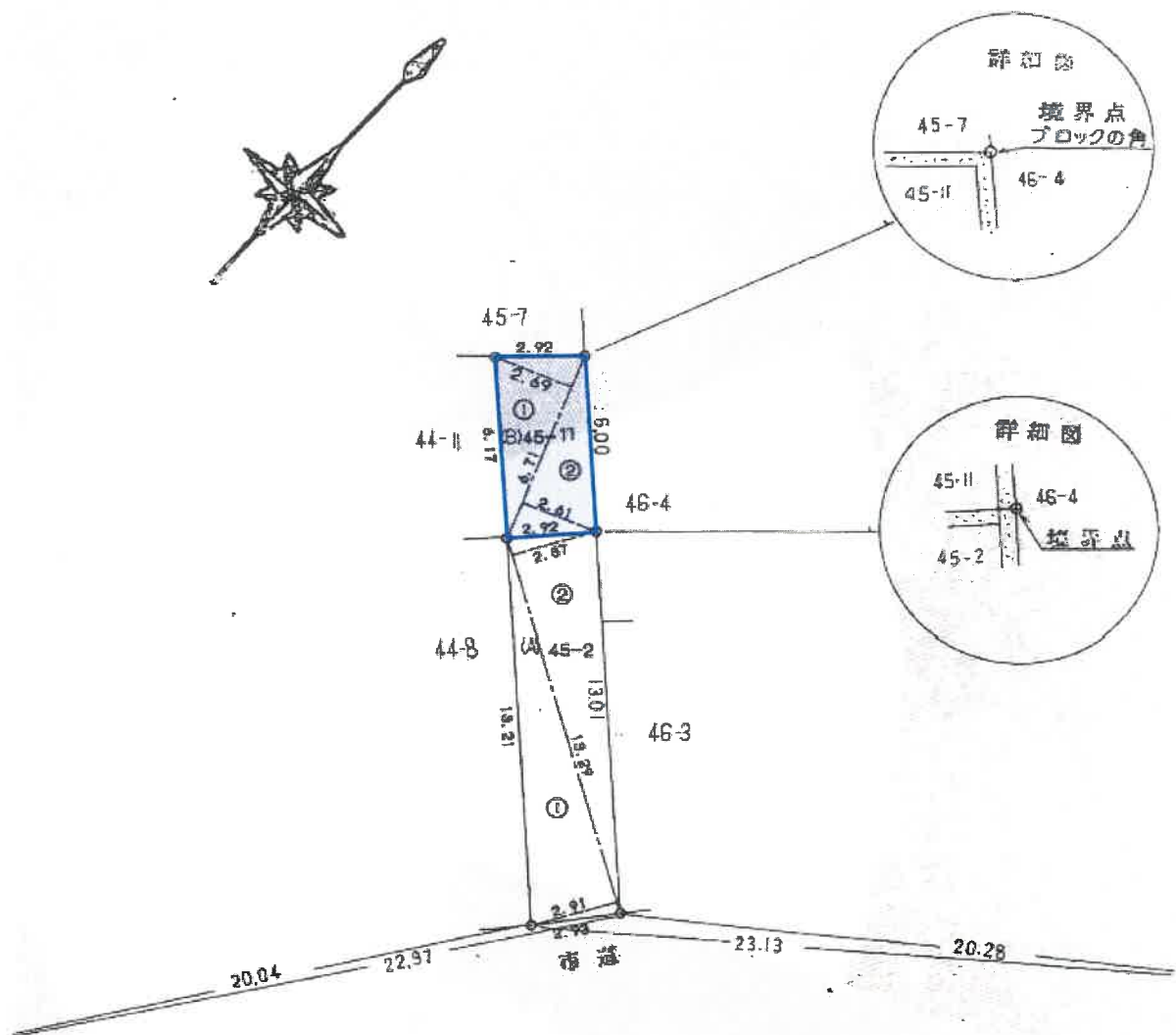


縮尺不明
A3をA4に縮小

附属資料3
公図写し



附属資料4
地積測量図写し



地番	B1 45-11		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	6.71	2.69	18.0499
2	6.71	2.61	17.5131
合計			35.5630
1/2			17.7815
地積			17.78 m^2

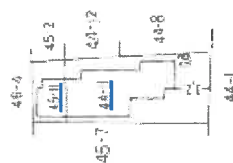
縮尺 1/250

附属資料4
地積測量図写し

2.730	X	0.400	=	1.092000
3.640	X	3.650	=	13.294600
4.560	X	4.550	=	20.702500
2.730	X	0.910	=	2.484300
3.640	X	2.275	=	8.281000
2.730	X	0.910	=	2.484300
合計				48.293700
民族債				48.29 冊

2.730	X	2.730	=	7.452900
3.640	X	0.910	=	3.312400
4.550	X	4.550	=	20.702500
2.730	X	2.730	=	7.452900
合計				38.920700
東洋				36.92 m ²

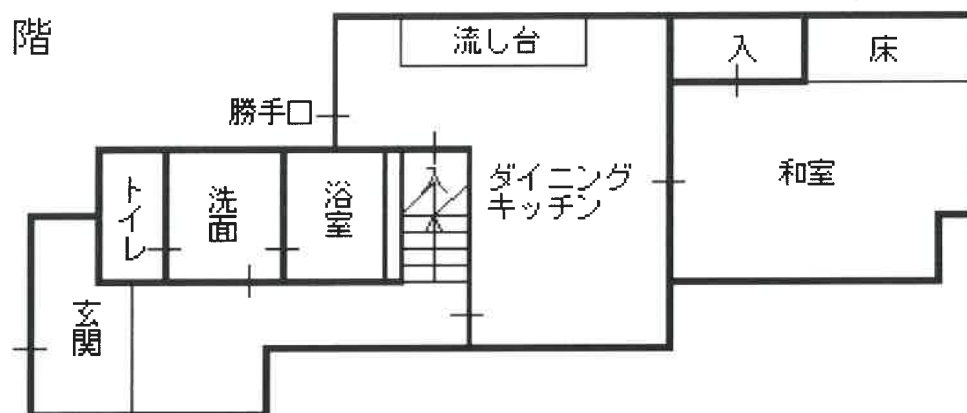
A3をA4に縮小



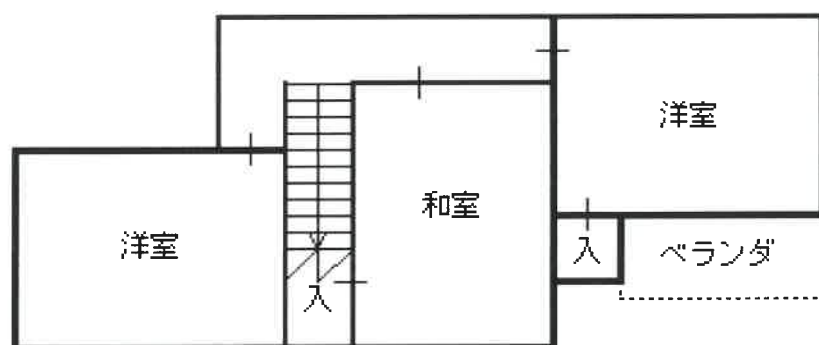
A3をA4に縮小

建築物図面、各階平面図等

1 階



2 階



附属資料6
建物間取図

①

物件3 主である建物



②

物件3 主である建物



附属資料8
現況写真